

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月4日

**【四半期会計期間】** 第35期第1四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社ステップ

**【英訳名】** STEP CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 龍井郷二

**【本店の所在の場所】** 神奈川県藤沢市藤沢602番地

**【電話番号】** 0466(20)8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 新井規彰

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県藤沢市藤沢602番地

**【電話番号】** 0466(20)8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 新井規彰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期累計期間	第34期
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (千円)	2,011,617	2,205,380	8,244,985
経常利益 (千円)	575,355	589,312	1,973,169
四半期(当期)純利益 (千円)	302,150	363,578	1,112,878
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,329,050	1,778,330	1,329,050
発行済株式総数 (株)	15,320,000	16,670,000	15,320,000
純資産額 (千円)	10,584,237	12,723,472	11,247,307
総資産額 (千円)	14,899,179	16,124,114	14,965,699
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.50	22.49	75.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			22.00
自己資本比率 (%)	71.0	78.9	75.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間は、学習塾の運営上では2学期の後半と冬期講習の時期にあたりますが、この間の当社の生徒数は順調に推移しています。小中学生部門、(現役)高校生部門を合わせた塾生総数の期中平均で、前年同四半期比7.4%増となりました。未だ東日本大震災の影響を感じさせる学年も一部に残っていますが、小中学生部門、(現役)高校生部門ともに全体としては震災前のペースを取り戻し、当初の予想にそった数字となっています。

このように当第1四半期累計期間での生徒人数は順調に推移していますが、今後については安易に楽観的な見通しをもつものではありません。基本的な流れとしての少子化は神奈川県でも継続して進行しており、それを背景に学習塾間の競合は緩やかになることだけはないのが現状です。更に神奈川県では、平成25年春より公立高校の入試制度が大きく変わります。脱“ゆとり教育”の流れの中で、前期試験＝「実質的な推薦入試」が廃止され、受験生全員が学力検査と面接を受ける新制度での入試が平成25年2月から実施されます。この新制度が今後、受験生やそのご家庭にどのように受け止められ、影響を広げていくのか、十分には予想しがたい状況です。

目下、当社はこの新制度の下で、今まで以上の合格実績を実現すべく全力をあげている最中です。そして、その実績を背景に新制度の下でも、従来以上の生徒・保護者の信頼を勝ち得ていきたいと努めているところです。

当社が小中学生部門と同時に注力している(現役)高校生部門は、少子化と大学定員の拡充を背景として、大きな環境変化が進行中です。当社は、部活動や学校行事を含む多面的な高校生活の充実と、志望大学への現役での合格の両立という公立高校生の切実なニーズに正面から応えるべく、授業内容の充実と、柔軟なシステム作りに全力をあげています。

当事業年度中の新規開校は、小中学生部門では当社が注力している横浜北部地区と横須賀地区において3スクール、そして(現役)高校生部門では相模大野校の開校を予定しています。

なお、当事業年度中の平成24年10月26日、当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受けました。

当第1四半期累計期間の売上高は2,205百万円（前年同四半期比9.6%増）、営業利益は585百万円（前年同四半期比3.2%増）、経常利益は589百万円（前年同四半期比2.4%増）、四半期純利益は363百万円（前年同四半期比20.3%増）となりました。

## （2）財政状態の分析

### 資産

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比1,158百万円増の16,124百万円となりました。

流動資産は、公募増資による現預金の増加等により、前事業年度末比780百万円増の2,639百万円となりました。

固定資産は、スクール移転用地取得による土地の増加等により前事業年度末比377百万円増の13,484百万円となりました。

### 負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比317百万円減の3,400百万円となりました。

流動負債は、賞与引当金の増加等はありませんでしたが、未払法人税等の減少などにより前事業年度末比47百万円減の1,980百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少等により前事業年度末比270百万円減の1,420百万円となりました。

### 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、公募増資による資本金、資本剰余金の増加等により1,476百万円増の12,723百万円となりました。

自己資本比率は前事業年度末に比べ、3.7ポイントアップの78.9%となりました。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月25日(注)	1,350	16,670	449,280	1,778,330	449,280	1,851,330

(注) 有償一般募集

発行価格 710.00円

発行価額 665.60円

資本組入額 332.80円

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 581,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,737,100	147,371	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	15,320,000		
総株主の議決権		147,371	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。
- 2 平成24年10月25日を払込期日とする一般募集による新株式発行により、普通株式1,350,000株を発行しました。この結果、当第1四半期会計期間末における発行済株式総数は16,670,000株となっています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	581,600		581,600	3.79
計		581,600		581,600	3.79

- (注) 平成24年10月25日付で、一般募集により自己名義所有株式580,000株を処分しました。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,545,012	2,215,276
売掛金	58,263	92,376
有価証券	55,243	61,656
たな卸資産	16,474	22,733
その他	185,119	249,792
貸倒引当金	1,340	2,124
流動資産合計	1,858,772	2,639,710
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,210,900	5,485,381
土地	6,928,751	7,225,665
その他(純額)	352,060	188,328
有形固定資産合計	12,491,712	12,899,375
無形固定資産	22,715	21,215
投資その他の資産		
敷金及び保証金	413,070	410,649
その他	179,428	153,162
投資その他の資産合計	592,499	563,812
固定資産合計	13,106,926	13,484,403
資産合計	14,965,699	16,124,114
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	897,698	864,192
リース債務	9,016	12,335
未払金	113,516	99,768
未払法人税等	463,984	254,531
賞与引当金	59,488	210,048
その他	483,528	539,282
流動負債合計	2,027,232	1,980,159
固定負債		
長期借入金	1,291,574	1,086,326
リース債務	30,463	42,307
役員退職慰労引当金	220,730	140,700
資産除去債務	137,385	140,542
その他	11,006	10,606
固定負債合計	1,691,159	1,420,481
負債合計	3,718,392	3,400,641



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,329,050	1,778,330
資本剰余金	1,402,050	2,072,251
利益剰余金	8,696,086	8,882,803
自己株式	165,591	464
株主資本合計	11,261,594	12,732,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,287	9,447
評価・換算差額等合計	14,287	9,447
純資産合計	11,247,307	12,723,472
負債純資産合計	14,965,699	16,124,114

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,011,617	2,205,380
売上原価	1,320,776	1,416,679
売上総利益	690,841	788,700
販売費及び一般管理費	123,526	203,133
営業利益	567,314	585,567
営業外収益		
受取利息	48	140
為替差益	-	6,187
受取家賃	23,082	21,424
その他	9,103	2,362
営業外収益合計	32,234	30,115
営業外費用		
支払利息	8,067	5,726
貸貸費用	11,971	11,551
株式交付費	-	8,567
その他	4,154	524
営業外費用合計	24,194	26,369
経常利益	575,355	589,312
特別損失		
固定資産除却損	1,595	-
減損損失	31,349	-
特別損失合計	32,944	-
税引前四半期純利益	542,410	589,312
法人税、住民税及び事業税	289,605	245,036
法人税等調整額	49,345	19,301
法人税等合計	240,260	225,734
四半期純利益	302,150	363,578

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微です。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	87,926千円	84,556千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月15日 定時株主総会	普通株式	147,383	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月14日 定時株主総会	普通株式	176,860	12.00	平成24年9月30日	平成24年12月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、東証一部指定と同時に平成24年10月25日を払込期日とする一般募集による新株式発行及び自己株式の処分を行いました。この結果、当第1四半期会計期間において、資本金が449,280千円、資本剰余金が670,201千円増加し、自己株式が165,126千円減少したことにより、当第1四半期会計期間末において資本金が1,778,330千円、資本剰余金が2,072,251千円、自己株式が464千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期累計期間（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円50銭	22円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	302,150	363,578
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	302,150	363,578
普通株式の期中平均株式数(株)	14,738,367	16,164,889

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月1日

株式会社ステップ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。